

## 琉球ワーキンググループメンバーヒアリング記録

日時：平成 26 年 12 月 9 日（火） 対象者：伊澤 雅子

## （ 1 ）推薦書骨子案について

- ・脊椎動物に関しては IUCN の RL ではイリオモテヤマネコを除く亜種は掲載されないため、奄美・琉球では生物多様性のクライテリアの価値証明に使える種数が少なくなってしまう。台湾や大陸に共通の種が生息しているので評価されにくい。
- ・一方で、島（島嶼群）ごとに異なる亜種の存在は将来的な種分化に繋がるという観点からは重要であり、それは琉球列島の価値としても強調すべきことだと考える。生物多様性のクライテリアではなく、生態系のクライテリアであれば価値証明の根拠として記載できるのではないか。
- ・奄美・琉球の島々が陸続きになったり離れたりを繰り返した複雑な地史との関係を反映して、種分化においても複雑な経緯が認められるということについていろいろな説があり、議論が続いているところである。この地域が特に複雑な地史を持って来たということが立証できるならば世界的に見ても価値があると言えるだろうが、もし、そのことが証明されていないとしても、生物学的、地学的なものを総合して検証できる場として残されていることと自体も重要である。
- ・イリオモテヤマネコは低地部が主な生息地となっているが、住民が生活している低地部まで法的に保護担保するのは難しいのではないか。耕作放棄地は国有林に返還されたりすることによって森林を再生できればよいが、それも土地利用上は難しいと聞いている。特に美原～高那の放牧地は放っておいたらアダンやギンネムの林になってしまうので、森林に再生するならば、相当程度手を入れる必要がある。

## （ 2 ）管理計画の基本的事項について

- ・面積の大きい奄美大島や沖縄本島では緩衝地帯の設定ができるかもしれないが、海と隣接し、面積の小さい徳之島や西表島は人が生活する場所と近接しているので緩衝地帯を設定することは困難であり、そもそもその用語自体がそぐわない。あえて使うのであれば、西表島の緩衝地帯は石垣島になるのではないか。緩衝地帯については用語の使用も含め、十分に検討する必要がある。
- ・行政間が横の繋がりを持った上で、実施体制の役割分担をしっかりと行うべきである。各自然環境の保全上の課題に関する全ての役割分担を管理計画で示すのは不可能だが、重要な課題については事前に役割分担を示しておくべきである。
- ・モニタリングをしたらその結果をフィードバックするシステムが必要である。モニタリングは問題の検出のために行うものであり、それが発覚した時に誰が対応するのかを事前に明確にしておく必要がある。
- ・また、モニタリングの結果は管理計画の進捗管理と見直しの仕組みにも組み込んでおく必要がある。そのための指標の設定と計画の見直しのスケジュール、役割分担や実施体制なども事前に決めておく必要がある。

## （ 3 ）やんばるの課題について

- ・マングースとノイヌ、ノネコの問題は、同じ外来種の問題であっても、分けて検討していくべ

きである。ノイヌとノネコについては住民との関係や動物愛護などの難しい問題が関わるので、マンガースとは扱いが異なる点に留意が必要である。

- ・やんばるは沖縄島中南部と陸続きであるため、ノネコ、ノイヌは沖縄島の中南部の人が捨てに来ており、ゴールデンウィークを過ぎるとノイヌ、ノネコが増えているような状況である。また、ゴミの不法投棄なども問題になっている。
- ・やんばるは他の地域に比べて密猟が特に多い。また、オフロードバイクなどで林道を走り回るような利用も問題が大きいので、林道の利用に関しては適切なコントロールが必要である。
- ・やんばるに関しては、沖縄島の中南部が緩衝地帯となるのではないかと。中南部の住民への普及啓発が重要である。ノイヌ・ノネコ問題、ゴミの不法投棄、希少種の密猟、林道のオフロードバイク利用など、これらは中南部と陸続きであることに起因する問題である。
- ・イノブタが特産品としてレストランなどで出されており、需要が高まるとイノブタの飼育個体数は今後増大する可能性がある。それにより逃げ出してリュウキュウイノシシと混雑する危険性がより一層高まるものと思われる。

#### (4) 西表島の課題について

- ・西表島はアメリカハマグルマがすごい勢いで広がってきており、畑のようになっていて、林内にまで侵入しているので、問題点として特記しておくべきである。
- ・観光客の利用コントロールは非常に重要な課題である。自然体験ツアーなどに関するガイドラインの作成、入島規制、入島税などの法的規制、ガイドの意識向上などの対策により、コントロールを進めて行く必要がある。また、入島数の増加による外来種の拡散も懸念される。
- ・ガイドには説明者としての役割だけではなく、自然資源の保全の監視役としての意識を持ってもらう必要があるのではないかと。これについては海外の事例も多いので参照できる。
- ・世界自然遺産への登録を推進する立場を取っている竹富町については、条例でエコツアーのルールなどに関する法的規制をかけるくらいの覚悟を持った対応を期待したい。

#### (5) 両地域に共通の課題について

- ・野生動物の交通事故が課題である。せっかく保護施策を進めて個体数が増えても交通事故で死亡しているようでは意味がない。世界遺産の島に来て、道路に野生生物の死体が散在しているような状況は避けなくてはならない。今後、世界遺産登録に伴い観光客が増加すれば交通事故が増えることが予想されるので、事前に対策に取り組むべきである。
- ・世界遺産になると外国人観光客が増加する。案内表示については少なくとも英、中、韓、日の4カ国語表記が必要になる。また、外国人の観光形態は日本人と異なるので、利用の変化にも注意が必要であり、事前に対応を想定しておく必要がある。
- ・ノネコ・ノラネコの対策に関しては、里親探しなどによりできる限り適切な飼育下で生かしていくことは前提としつつも、ネコシェルターの設置と収容だけでは限界があるので、殺処分も含めて明確な方針を示す必要がある。また、発生源対策として、飼い主の責任を明確にすることも重要である。ネコシェルターを設置すると、その施設の前に捨てに来るといった事態も発生している。

以上